



第72回 労働問題を予防するセミナー

定額残業代の運用方法 ZOOMセミナー

未払残業代の労働紛争が激増しています！

労基法や行政・裁判所は「労働者保護」が前提です。

会社や経営者を守る立場ではありません。

会社を守るためには**会社の弱点を把握する**ことが大事です。

実例や裁判例に基づき就業規則や各書式の作成方法を解説します。

労働問題は**予防が大事です！**



テーマ: 定額残業代制度の正しい運用方法



● 未払い残業代の現状

1-1 未払い残業代が急増する2つの理由

1-2 労働紛争の現状

1-3 労働裁判は会社にとって不利

● 定額残業代制度を有効に運用する

2-1 定額残業代制度とは？

2-2 最高裁の判決を実務に活かす

2-3 初任給に定額残業代を設定する企業が増加傾向

2-4 基本給に定額残業代を含んで支払う方法は有効か？

2-4 役職手当や営業手当を定額残業代に設定できるか？

2-5 36協定違反の定額残業代は有効か？

2-6 長時間労働に対応する定額残業代は有効か？

2-7 労働者と合意して定額残業代は有効になる

● ZOOMでライブ配信視聴するセミナーです。

□ 11月16日(水) 13:30~14:30 1時間ライブ配信

□ 11月18日(金) 13:30~14:30 1時間ライブ配信

※おすすめ : 社長+実務担当者と一緒に参加されることをお勧めします。

☆一般社員のみ参加はお断り致します。



※社内研修や労働問題の**予防**に活かしてください。

※参加費 : 1社 1万円(税込) ☆日本労務センター会員:無料

参加日 11月 日に参加します。 “招待状” をメールで送ります。

● メールアドレス

御社名		TEL	FAX
御氏名		役職	

お問い合わせ
TEL : 027-330-5557
高崎市常盤町133



FAX 027-330-6331

申込締切
11月11日(金)まで

* 当社ホームページからも申込できます。

